

福岡

福岡地域福祉活動職員の

まなこ

地域福祉活動推進の為に

No.73

2012年7月発行 福岡県地域福祉活動職員連絡会

## 第5回九州社協職員合同研究会議

# 『災害と社協』～東日本大震災からの一年



と き 平成24年2月4日(土)～5日(日)

ところ 佐賀県鳥栖市「ホテルビアントス」

【主催】

大分県市町村社協職員連絡協議会

長崎県市町社会福祉協議会連絡協議会

佐賀県市町社会福祉協議会職員連絡会

福岡県地域福祉活動職員連絡会

【後援】

福岡県社会福祉協議会・佐賀県社会福祉協議会

長崎県社会福祉協議会・熊本県社会福祉協議会

大分県社会福祉協議会・宮崎県社会福祉協議会

鹿児島県社会福祉協議会・沖縄県社会福祉協議会

東日本大震災発生から1年が経過しようとする中で、九州からも多くの職員が現地支援に赴いています。

この研究会議では「災害と社協」をテーマに、現地支援の振り返りと被災地の現状報告、また、日頃からの社協活動と災害時の被災者支援をどのように展開していく必要があるのか等について考えました。

**第1部**

『支援に行ったスタッフと  
現地スタッフとの振り返り』

【話し手】

竹田市社会福祉協議会（大分県）

水野 匡也 さん

新上五島町社会福祉協議会（長崎県）

田島 伊勢次 さん

いわき市社会福祉協議会（福島県）

草野 淳 さん

中央共同募金会

阿部 陽一郎 さん

【進め手】

長崎県社会福祉協議会

甲能 邦浩 さん

第1部では、支援に行ったスタッフの感想や反省と、被災地社協の立場としては、どの程度役に立ったのか、当時はお互いになかなか言えなかった本音について、それぞれの立場からお話がありました。

支援に行った田島さんからは、「期間が短いことがネックであり、地名や名前を覚えた頃に帰ることになったので支援に行く予定が逆に迷惑をかけたのではないか」「色々なことを考え過ぎて、言いたいことをあまり言えなかった」という意見があげられていました。これについては被災地社協であ

る、いわき市社協の草野さんからも同様の意見が出され、「もう少し長い期間派遣してほしかった」「何をどの程度までお願いしてよいのか分からなかった」という意見が出されていきました。しかし、「何よりも遠い地・九州から遙々支援に来てくれたということだけで、元氣や勇氣をもらうことができた」とも話されました。

全体を統括する立場であった中央共同募金会の阿部さんからは、「なぜ社協が災害ボランティアセンターをする必要があるのか」「防災計画の中で決まっているからという理由ではなく、もう一度よく考えてほしい」というお話や、「大規模災害の時はNPOやNGO等の団体と連携をしなければ、とても社協だけでは対応できない」「日頃からそのつながりをつくっておくことが重要である」というお話がありました。

また、支援プロジェクトの立場から災害支援に入った水野さんからは、「災害時というのは現場が特に混乱する」「社協は第一線で活躍す

る必要があるので、登録ヘルパーも含めて全職員による災害時の社協の動きを共通認識として平時に持っておく必要がある」との意見が出されました。

今回の研究会議があったからこそ、支援に行ったスタッフと現地スタッフが再び顔を合わせる機会が持てたと思えます。前代未聞の多数の参加者が集まったのも、多くの社協職員が現地に行く機会が持てたからだと思います。こういった「機会をつくる」ということも、社協の仕事をするうえで、大変重要なことではないかと思えます。最近では特に、無縁社会と言われるほど、人の関わりが薄くなってきています。まずは社協職員がつながりを重視し、日々の活動を行っていく必要があると再認識させられました。

**第2部**

「避難町村社会福祉協議会の現状」

【話し手】

福島県社会福祉協議会

斉藤 知道さん

浪江町社会福祉協議会（福島県）

門馬 成郎さん

高島市社会福祉協議会（滋賀県）

井岡 仁志さん

◆東日本大震災における

福島県の状況及び

被災社協の状況

【福島県社協 斉藤さん】

3月11日は、福島県もかなりの揺れがあり、何分間も揺れが続いたことを覚えていきます。災害ボランティアセンターの準備は夜から始めたのですが、職員の家族の安否確認も必要なので、準備できる者だけ進めていました。マニュアルは作っていましたが、マニュアル通りには進まなかったというのが現状です。

電話もつながらなかったもので、12日に県内市町村社協の状況確認として職員を派遣したところ、屋過ぎに原発が爆発したという一報が届き、急いで職員を戻しました。原発事故の影響で、福島県59市町村あるのですが、現在9つの町村で避難を余儀なくされているという状況です。その中で被災状況も日々変化しており、避難区域の被害も加えるとともに変わってきます。また、避難

の状況も、現在県民の8%が避難しており、県外にも多くの方が避難しています。

### ■避難社協の状況

避難した社協はどうしているか。避難先の自治体事務所や社協事務所を一部間借りして活動したり、避難所内に生活支援ボランティアセンターを立ち上げ運営していました。

また、もともと社協に職員が一人しかいなく、避難のために退職したので、行政がなんとか事務局長を置いた社協もありました。収入源がないため、事務局に職員を2人残して、後は休職扱いで雇用保険で生活をしていただくよう休止状態にした社協もあります。

### ■避難者の生活

避難者は仮設住宅や民間借上げ住宅での生活となります。民間借上げ住宅と言っても行政が準備した民間借上げ住宅と、被災者自らが契約をしてその契約を行政側に移管した特例民間借上げ住宅があります。こういった方は自分の町に戻れないという現実があります。また、

一つの自治体に複数の市町村が仮設住宅を建設されて生活していますし、避難町村も複数の自治体に仮設住宅を建設しているという状況です。

そういった仮設住宅で避難地域はサポート拠点を設置して住民の支援を行っています。サポート拠点は行政からの委託を受け運営しているのですが、中には人件費も含まれていますので、こういったところから収入を得て社協を運営しているというのが現状です。

サポート拠点は仮設住宅内に設置されていますが、本来これは仮設住宅だけでなく民間借上げ住宅への支援も含まれています。しかし、実際には目が届かないという状況で、どこに誰が住んでいるのかというところについて行政は把握している現状があります。

### ■避難社協の課題

法人としてこれから存続しているのかという現状があります。サポートセンターも仮設住宅がある2〜3年の間しか補助がありません

るので、その後収入を得ることが出来るのかという運営面の問題があります。また、避難先社協との関係性で一つの自治体の中で複数の社協がばらばらに活動しているのは効率が悪いし、サービスに差が出てきます。そこで、まずいわき市では社協の連絡会議を開き様々な連絡調整を行っています。それに続き、郡山・福島・二本松と連絡会議を設け、顔の見える関係をつくりながら支援を行っていくという動きが始まっています。

また、拠点が複数ある社協については、仮設住宅がある市町村が離れている場合には拠点や支所を設けて支援していますが、事務職員が少ないため、体制を整えるのが難しいという状況です。支援の面では、民間借上げ住宅の住民の把握が難しく、仮設住宅に支援が集中し、民間借上げには支援が届きにくいという課題があります。被災者は原発の終息が40年程度という新聞報道もあり、地元について戻れるのかという不安を抱えています。

### ■関係機関との連携

連携という部分では、行政の方で緊急雇用対策事業として人を雇って支援を行う「絆事業」と生活支援相談員が連携をしながら支援を行っています。民生委員については県外などに避難をされているので、避難先の市町村の民生委員と協力をしながら仮設住宅の支援やサロン活動などの支援を行っています。今後は、地元ボランティアや共同募金会、支援PやNPO・NGOなどの協働が欠かせない状況です。今回の震災で、社協だけで支援を行うのは無理ということが分かりました。



社協が出来る部分と社協だけでは補えない部分が出てきて、そういった部分をどういう形で連携を取っていくのかと言えば、やはりこれからはNPO・NGOの力を借りるということが、これからの課題であると思っています。

#### ◆東日本大震災における

##### 浪江町の状況及び

##### 浪江町社協の経過と課題

##### 【浪江町社協 門馬さん】

##### ■浪江町の状況

浪江町は、福島県浜通り地方に位置し、東は太平洋、西は阿武隈山系まで伸びており、海山と自然に恵まれた地域です。人口は震災以前から比較すると減少しています。これは放射能の影響もあります。また、子どもの学校の関係や、自営業の方が融資を得るために住民票を避難先に移さざるを得なかったということがあります。

原子力被害としては、ほぼ全町が30キロ圏内ということで、全町民避難という状況です。今後の見通しにも関わってきます。3月末を目処に警戒区域が再編されるということ

で、距離数での区域ではなく年間被ばく線量で避難指示解除準備区域や居住制限区域定められる予定ですので、これをもとに復興へのビジョンが固まってくるものと思います。

住民の状況としては、全町民が町外へ避難しており、3分の1が県外に避難している状況です。仮設住宅については、入居率が75・9%という状況で、民間借上げ住宅の利用率が非常に高いです。ただし、名前だけは仮設住宅に登録して実際は住んでいないという方もいて、そういった方への支援の方法が難しいという状況です。

##### ■浪江町社協の状況

震災発生時には通常の災害と思いい、町内の避難所運営等をしていましたが、固定電話や携帯電話が通じなかったため、職員や町内のボランティアへの連絡が取れない状況でした。緊急時の連絡体制やマニュアルも作っていましたが、この時点で機能していませんでした。

12日には原子力発電所のトラブルということ、朝早くから警察官

が町内を回り、市街部から山間部へ避難するよう指示されました。その避難中、防護服を着た警察や自衛隊の方が避難誘導されていたので、これはただ事ではないと感じつつ避難をしたところです。

避難をした津島地区は、放射能濃度が高く、それを知らずに初期避難をしてしまったので、この影響で町民が健康に対する不安を抱えてしまったという現実があります。津島地区に避難した時点で社協職員は事務局長と私だけ。連絡手段がなかったため他の職員は町民と一緒に避難していました。

15日以降は今と同じように二本松市に移動して、避難所での支援を行っていましたが、3月25日には町の災害対策本部と合流し、町の要請で当面の生活費として社協独自の小口資金貸付けを行いました。

震災前に38名いた職員も原発の影響で家族と共に避難するというので、この頃には25名が退職されました。5月23日に事務所を再開したのを契機に法人運営部門を再開しました。その後福島県内市町村社

協からの応援もありましたが、ボランティアセンター機能も始まったばかりで、総務も混乱していたので、上手く指示できず、応援に来ていただった職員の気持ちに伝えることが出来なかったことを覚えていきます。

6月14日には、県内で最も遅くボランティアセンターを立ち上げました。8月22日には仮設住宅支援を目的とした生活支援相談員の採用を開始し、ようやくここで社協として町民の方々からの認知していただくと同時に、方向性が見えてきました。その後ブロック支援として福島県・埼玉県の市町村社協職員の方々から支援をいただき今日に至っているという状況です。

##### ■今後の課題

社協の運営に関しては、職員補充をするも社協未経験者がほとんどですので、慢性的なマンパワー不足が否めないというのが現状です。生活支援相談員についても、そのほとんどが福祉に関わったことのない方ですので、育成が必要だと感じています。

また、震災当時から社協として支援をしたいという気持ちがあり、そういった計画は立てるのですが、職員のスキルが足りないため実行に移せないということがありました。また、仮設住宅が広域にあるので生活支援相談員を拠点に配置し、近くで支援をしてもらいたいという気持ちはあるのですが、4市町に生活支援相談員を置いても相談員自体がまだ指導が出来ないし、法人としても広域すぎて指導が出来ないという現状があります。

避難者は、原発の状況や浪江町として存続していけるのかという先行きの見えない不安を抱えながら生活をされています。いつ帰れるか分からない状況で1年が経過していますので、慢性的なストレスを感じながら生活をしています。そういった状況の中、お酒に逃げられる方もいます。また、帰れるのか帰れないのか分からない状況で、避難先の市町村で定職についていいのか迷っている方もいます。義援金や東電の賠償金が入ってきますので、金銭的に余裕があり、今すぐ働かなくても良いという状況も…。家でじっとしているだけでは生活力がなくなり、人間的に墮落してしまうという心配があります。世帯で考えますと、避難生活に乗じて世帯分離とまではいかないが、若者は民間借上げ住宅に住み、高齢者は同じ住民がいる仮設住宅に集まっている状況があります。仮設住宅の環境もすごく良いわけでもないで、体調を崩したり、認知症が進む方も増えています。

また、要介護者を仮設住宅に一人残して家族が県外に避難していたというケースもありました。仮設住宅ではこういった状況が見えやすいのですが、民間借上げ住宅になると情報が入らないため、そういった方も実は潜んでいると思います。社協としても把握をしていきたいと考えています。しかし、民間借上げは様々な所に点在していますので、なかなか手をつけられないのが現状です。

サロン活動や日常的な支援を強めていく必要があると感じています。それに伴い、情報を共有しながら地元の方と協力しながら支援をしていきたいと思えます。ただし、仮設住宅への支援も、場所によって偏りがあり、支援を受け続けることに披露しているという状況も聞いています。また、支援を受け続けることで、その方の自立的な復興がなかなか進まないということがあります。社協としても何らかの復興支援は考えているのですが、逆にそれが弊害になるのではないかという思いもあります。

**【進め手】**  
中央共同募金会

城 千聡 さん

●うきは市社協 國武さん

災害に限らず、日頃から地域には困っている方がいます。不幸にして災害が起きると被災したことにより、困っている方が大勢いることになり、困ります。

うきは市社協では、困っている方をみんなで支えていくために総合相談窓口を設けていますが、窓口まで来れずに声を出せない方もいるので、地域の隣近所で困っている方を気付いてあげられるような仕組みを日頃からつくっていくことが必要と考えています。

**第3部**

**「日常の社協活動の延長上にある災害時支援活動」**

**【話し手】**

高島市社会福祉協議会(滋賀県)

井岡 仁志 さん

うきは市社会福祉協議会(福岡県)

國武 竜一 さん

全国社会福祉協議会

國崎 秀治 さん

熊本県社会福祉協議会

江口 俊治 さん

そして社協が、その気付いてあげられる方を把握し、その方は直接的な支援者にはなれないけれども、近所や民生委員、区の役員等地域で支援するし、小地域で取り組めないのであれば校区みんなで取り巻き、その全体的な見渡しを私たち社協がやっています。

災害時は要支援者の把握が必要になります。災害が発生したとき

にいざ把握しようとしても出来ない  
ので、日頃の社協活動を通して把握  
できるように心がけています。

うきは市では行政区単位で福祉  
小座談会をやっており、ゼンリンの  
住宅地図を準備し、どのお宅にどの  
ような方がどのような課題を持つ  
ていそうなのか、区長、民生委員、  
福祉委員と座談会の中で聞き取り  
を行っています。

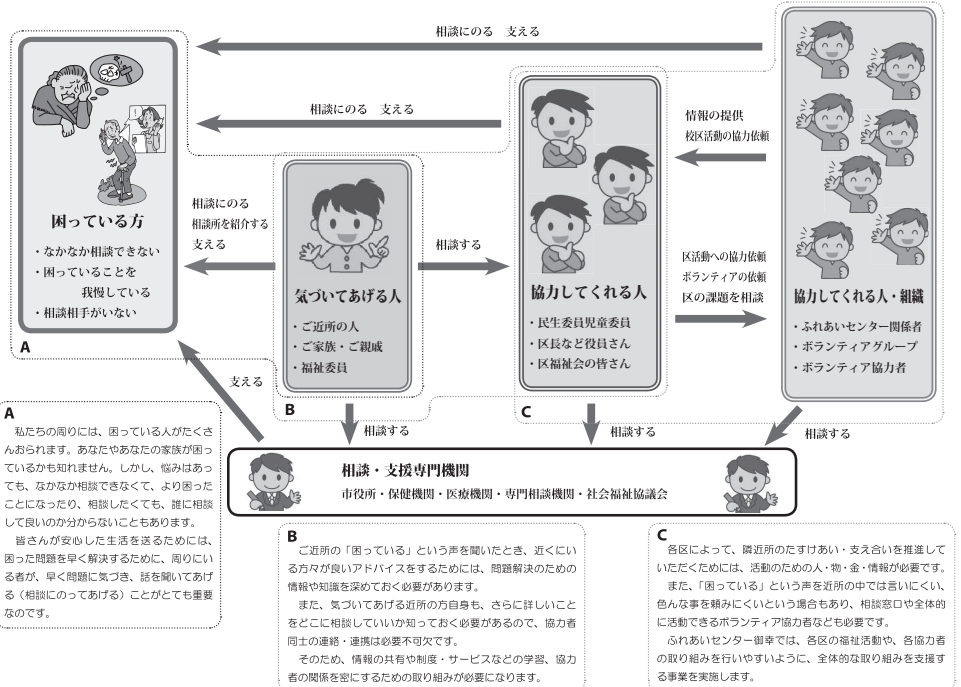
これをやると地域が見えてきま  
すし、何かあった時の為の情報にも  
なります。社協職員だけが把握する  
だけではなく、地域の方にもサポ



サポートしていただく必要があるので、  
小座談会で地域の方々と話しをす  
ると、支えるべき人がいるというこ  
とを地域の方自ら認識していただ  
きます。

福祉問題調査活動というものを、  
自分たちが住んでいる地域のハー  
ド面の調査を集落全体で行い、生活

困っておられる方をみんなで支えていくためのイメージ図



※うきは市社協提供

環境改善の為に福祉マップの作成  
を住民全体（子どもから高齢者ま  
で）で行っています。

この事は災害時にとっても役に立  
つと考えています。

●熊本県社協 江口さん  
今回のテーマ「日常の社協活動の

延長線上にある・・・」を聞いた時  
に、災害が起きた時と起きてない時  
を切り離して考えている方が多い  
ので、関連付けて考え、その中で社  
協ならではの災害ボランティアセ  
ンターを探ってみることだと思っ  
ています。

今回、他県の方と話をしてみても、  
災害ボランティアセンター設置の  
考え方や訓練の頻度が全く違いま  
した。熊本県では、災害時要援護者  
支援計画を各市町村は必ず作成し  
なければならぬのですが、災害要  
援護者に対して協力員2名を配置  
し個別援助計画を立てるよう県か  
ら市町村に指導があり、市町村社協  
がそれを受け災害要援護者に対し  
協力員配置し県内で2か所実際に  
避難訓練を行ったということを今  
回の打合せで話したら、他県ではそ  
んなことやっていないと言われま  
した。

自分の中では、災害時と日頃の社  
協活動を切り離して考えたことが  
無いので、このテーマに違和感を感  
じます。

社協は普段の暮らしの中で困っ

ている人がいたら見て見ぬふりが出来ない組織だと、私は解釈をしています。

普段の困りごとの中に災害の困りごとがあるだけの話なので、特に災害が起きる、起きないにかかわらず、困りごとに関しては要援護者という「くくり」の中で変わらないのではないかと思っています。

ではなぜ、社協が災害ボランティアセンターを運営する必要があるのか？

マニュアルや設置要綱、地域防災計画のなかで、社協がやらなくてはいけないという意識だけで済まされる問題ではありません。

住民の困りごとを解決に導く担い手は社協です。同じように災害が起きた時も困った人たちに対し支援を行い、解決に導く必要があります。

ただ、ノウハウについてはNPO等の専門特化した組織と協力しながら災害ボランティアセンターを運営することも大事だと思います。平時も災害時と同じように「困りごと」をキャッチするシステムをい

かに構築するかが大事です。

●滋賀県高島市社協 井岡さん

SOSを発信出来ない方に対してアウトリーチしていくことや、ニーズ発見システムをどのように地域の中に構築していくか。

高島市の場合は見守りネットワークを字単位・自治体単位で行っています。日常からの把握が災害時にも有効で、日頃から地域の方が、自分の地域にどんな方が住んでいて、どんな困りごとを抱えているのか？そういったことを地域の方が把握して、いざというときは公的機関や社協につながるような「地域ケアシステム」「地域ケアネットワーク」のような仕組みを日頃からつくっておくことが重要だと思います。

被災地に行つて、お手伝いする際に感じることは、いわゆる要援護者の声が聞こえない、どこにいるのかわからないということが非常に多いことです。

日常から福祉サービスを利用してはいる方がいますが、そういった方も社協が災害ボランティアセン

ターをやっているにも把握できていないし見えてこない。

どうしても「泥かきセンター」と言われるような災害ボランティアセンターになっていて、日頃から見えていない方の様子が見えていない。

サービスを利用しながら何とか生活している方は、災害時はどうしようもないということを理解しながら災害時の支援をやっていく必要があります。

福祉救援を意識しながら住民のくらしを守る、あくまで社協主体ではなくて住民主体で進めていきたいと思っています。

日常の地域の福祉力を高めることが結局地域防災力の向上につながります。

災害においては社協だけでは何とかなるものではないので、地域内外で積極的につながって、自分たちの出来ないところは任せていくというような協働の視点が大事です。

社協は協議体であるので、社協がプラットフォームの役割を果たすことが必要です。地域住民の出入りが

無い災害ボランティアセンターは脆弱と感じます。

地域住民の方が日頃から社協とつながっていて、どれだけの人が相談に来られ、解決できる・出来ないは別として、何らかの形で受け止めているような社協であるかどうか？これが災害時にどれだけ地域とつながれるかどうかだと思います。

●中央共募 園崎さん

平成17年から、あらゆる被災地に顔を出して、災害ボランティアセンターを見た数はたぶん日本で私が一番見ていると思います。

井岡さんから住民が出入りのないボラセンが多いと言われていましたが、そうは言うものの昨年の台風12号の和歌山県新宮市は本当に多くの住民の方が出入りされていて、災害ボランティアセンターを回しているんですね。回せるだけのことをしているという事は、まさに日常から関係性を築いていたんですね。住民ニーズを中心に考えているので水害としてはケタ違いの2カ

月の長い期間災害ボランティアセンターを続けていたのは、最後まで住民ニーズを追求した結果なんですね。

奄美大島が2年続けて水害にあいましたけれど、非常に住民の方の出入りが多く、住民中心に災害ボランティアセンターを運営しているところもあります。

日頃の関係性が災害ボランティアセンターに出ると思います。

自分が働く組織の生い立ちや役割を理解しないまま経験年数を重ね、地域担当でありながら単なる事務を淡々とこなすだけの職員にならないため、また地域の課題を放置しないために、社協の機能・役割をはじめ、コミュニティワーク展開の視点等及び、社協の歴史の機能、役割について学びながら、現在の社協の在り方を考えるきっかけとなりました。

★報告

《社協の仕事》

基本から学ぶ研修

新任職員・若手職員同士の

つながりを深めよう！

11月11日(金) ウェルとばた講師

飯塚市社協事務局次長

元福岡県社協地域福祉部長

藤田博久さん

ちくほう共学舎

「虫の家」事務局長

九州龍谷短期大学非常勤講師

元直方市社協職員

高石伸人さん

「社協の歴史と機能・役割」  
「社協の使命とは」

飯塚市社協事務局次長

藤田博久さん

◆地域福祉論のこだわり処

地域福祉活動について、日常実践をしていくには自分の中の仕事を進めていく上での原理原則や概念あるいはその指標を持つておくことが大事です。そうでないと実践を評価できません。自らやっている実践が果たして目指すべき方向に来

ているのか、どこまで成就したのかということ振り返る為には原理原則が必要です。

介護保険制度を露払い役にして、社会福祉基礎構造改革が進む中で社会福祉の援助方法の考え方も変化してきています。社協職員として常に歴史的背景を考えながら物事を考えていくことが大事になります。

地域福祉の概念については色々ありますが、私がこれだと確信を持っているのは右田紀久恵先生が提案された地域福祉の考え方です。住民が地域福祉理念の理解と実践を通して、社会福祉を自らの課題とし、新たな社会福祉の運営に参加することをもち「地域福祉の推進は地方自治の構成要件の一つである住民自治に連動する」という点について私は確信を持っています。

◆全社協福祉ビジョン2011

全社協福祉ビジョンでは目指す福祉の姿というものが整理されています。「福祉サービスが要援護者を囲む家族、隣人、友人、地域社会との関係を維持、再構築しながら実

施されていること。福祉サービス活動が互いに連携協働している。さらに制度外のサービス活動をまちづくり、地域社会づくりと連動して実施して、要援護者が構成員として受け入れられ、安心して暮らすことができる地域社会（福祉コミュニティ）の実現が志向されている」これが目指す福祉の姿になります。地域づくり、まちづくりという視点の中で自らの活動を位置付けて、どういう風に展開していくのかという視点がやはり大切になります。

全社協福祉ビジョンには「近隣の助け合い活動をシステム化し、要援護者にとって安定的で継続的に安心できるシステムを作ります。福祉課題、生活課題がある人を早期に見し、支援することで課題の重篤化や社会的孤立の進行の予防を図る





「ことができず」と整理されていますが、これは社協職員が小地域福祉活動を進める際の考え方になります。社協は従来からの小地域福祉活動だけやっていけば良いということではないと私は考えています。成年後見制度、日常生活自立支援事業を一連のものとして、地域社会のシステム化について地域全体で取り組むことが必要ということです。

◆「共助」を柱に据えた

地域福祉の推進

県社協の取りまとめで、県内社協職員が被災地へ派遣されました。その報告の中で気付いたことですが、被災し地域が崩壊・分散され、避難所や仮設住宅で生活をしていく中では、これまでの地域生活のルールみたいなものがなくなってしまうています。だから仮設住宅の中で早く自治会を早く立ち上げ、地域の中でどんな約束事をやっていくのかとルールが決めないといけないという意見が出てくるわけです。

日頃あって当たり前、あっても大したものではないイメージがあるかもしれませんが、いざここのような

自治会組織がなくなってしまうと、地域のルールがなくなってしまうます。

市町村合併で自治体がだんだん大きくなってきましたが、その時には地域内分権制度というものが必要になってきます。大きくなってくると地域の民主化とか色々な地域の特性が生かせなくなるわけです。それがなかなかできなくて、現実的には民間の自治会が地域内の分権組織としての役割を果たしてきたところかと思えます。

★最後に・・・

新人社協職員にとって地域福祉の歴史やその中で形成されてきた社協の機能と役割については、最も把握しておきたい知識の一つではないでしょうか。



それぞれが自身の価値観や理念を日々の業務を通じて形成しているところかと思えますが、そのモデルとなる価値観は歴史上のどの場面で登場し、またどのような評価がなされてきたのかを学ぶことで、発展途上である私たちの価値観への礎となることと思います。先人から福祉のバトンを受け継ぎ、自らの実践を通じて、将来へとつないでいくような努めたいものです。

「コミュニティワーク展開の視点」課題の発見・解決、

予防へ」

午後の研修は、コミュニティワークを切り口に、私たちの日常業務を見つめ直しました。

ちくほう共学会「虫の家」事務局長九州龍谷短期大学非常勤講師

高石伸人さん

◆「住民主体」とは何か？

「何を目的に組織化するのが問われる」

住民主体の組織化活動を進めることで地域の民主化が鍛えられるのは確かですが、組織化して何をす

るのが問われないといけません。場合によっては、例えば住民が主体になって自閉症の人たちの施設建設を反対することさえあります。

一方、孤立化や無縁社会という言葉に象徴されるように、問題当事者あるいは障害当事者、困難当事者とも呼べる人たちが孤立している現状があります。そういう人たちにどうアプローチし、組織化に繋がっていくかが重要な課題であり続けているはずで、皆さんは、今日の状態をどのように見えていますか。

◆社協は誰とともに歩もうとしているのか？

私たち自身が正しく認識しておきたい！

何かをする時、あなたは状況をどう見ているのかということが問われます。大したことないよと思っている人にとっては、それだけのことでしかないため、状況認識が非常に重要だと思っています。

皆さんはどこに足場を置いて社協の仕事をしていますか。誰と共に歩んでいるのですか。日常業務に慣れていると、これらを忘れてしまい

がちですが、そこを自ら見つめ直さないと、楽な『多数者側』へ流されてしまう危険性があります。

私は、社協在籍時より障害を持つた当事者と一緒に水俣へ行き、胎児性水俣病の人や支援者たちとの語り合いを続けています。彼らは「水俣から世界が見える」と言うのです。

これは「あなたの目の前にいる困難を抱えた人の中に世界がある」という意味です。細部を見過ごしても構わない、大したことがないと捉えてしまうと、世界は見えてきません。

水俣病は、最初2人の女の子が大変なことになっていると知らせてくれたのですが、多くの学者たちも含めて対応しなかったために、一気に広がっていきました。もっと言うと、人間の前に猫や豚やカラスなどの生き物が警鐘を鳴らしていたにも関わらず、人間はそのことに気づきませんでした。

つまり、個人の課題と向き合うこととの大切さとは、「目の前にいる人たちが今抱えている困難を見逃す、あるいは見過ごしてしまうと、それは様々な形で大勢の人に色んな問

題を引き起こしてしまう」ということです。皆さんも、足場をしつかり掘っていきば世界に突き当たると言っても良いでしょう。

◆**相手を既存の制度に順応させるのではなく、「社会を変えていく働きかけ」が重要！**

1981年は国際障害者年で、障害者のノーマライゼーションを推進しようとしています。しかし、既存の社会構造をそのままにして、そこに障害者をただ順応させるだけではないでしょうか。

今、様々な地域で福祉活動が進められています。社会「復帰」か社会「変革」かということについて、最近あまり語られなくなってしまうている気がします。

ハンセン病問題についても、近年は盛んに社会復帰という言葉が使用されています。しかし、ハンセン病の元患者は、地域から叩き出されたのです。民生委員や教員など、今日の地域活動の中心的存在になっている人たちが、寄ってたかってハンセン病患者を地域から排除しました。「無らい県運動」と称して、

ハンセン病患者を地域から撲滅するという運動をやっていたわけです。その時、まさに地域をあげて排除したわけですが、今、その回復者たちを社会復帰させようとしています。

回復者の立場から考えると、「社会は変わってないのに、自分達を叩き出した地域に帰ると思いませんか。やっぱり、社会を変えなければなりません」となるのでは。ハンセン病患者を叩き出した社会は、ひよっとすると何も変わっていないのかもしれない。だから、宿泊拒否事件のようなことが起こり続けるのです。

◆**「福祉のまちづくり」とは何か？**  
今、改めて考えたい……！！

最近、地域福祉や在宅福祉という言葉が、実は何のことはない家族福祉でしかないのに、とても良きことのように語られています。しかし、それほど良きことなのでしょうか。私たちの社会は、公的な条件整備も含め、地域で生きていけるのでしょうか。ここを、常に自覚していく必要があります。

勿論、反発は必ず来ます。直方市で若い障害者グループ「ゼロの会」

を作った時、皆で話し合い、会のテーマを「まちに出よう、まちを変えよう」としました。その途端、身体障害者福祉会などの既存組織から

「過激な」「生意気な」と反発が来ました。そこまで正直に名乗らなくとも私は言ったのですが、彼らが張り切っているからそのように旗印を掲げました。

しかし、彼らが言おうとしていることは決して間違っていない。私たちが街から排除している、そのまちに復帰するということは、明らかに矛盾しています。「まちづくり」とはまちの変革なのだということを私たちは意識しているのでしょうか。

◆**多数者に同調し、少数者を「共に排除する」のか、少数者と「共に生きる」方法を模索するのか**

T君という全盲の子が、九州で初めて地域の小学校に進学するという試みに、ボランティアをあげて共闘を組み、全国で32例目として見事実現しました。しかし、これも反対に遭いました。身体障害者福祉会の視覚部、盲人部の人たちは、目の不自由な子は盲学校に行くのが当然

だと言うのです。社協主催で連続シンポジウムを行い、それでも勿論反対はあり続けましたが、本人、両親、支援者の力に加え、何より私は新聞社の力を使いました。西部版の紙面で、シリーズとして取り上げてくれたりしましたので、反対派が圧倒的に周囲から包囲されるといふか、だんだん声小さくなつていくという状況を作っていく、仕掛けていくようなことをやりました。

◆問題解決のための組織化を

意識して行なっているか?!

組織化したところが主体となつて、手法としての様々なソーシャルアクションを行っていくこと。つまり、組織化のための組織化ではなく、問題を解決するための組織化を意識して行うことが重要です。

同時に、支援者の組織化も必要です。障害者組織を作ったのですが、旅行するにしても支援者がいないと行けません。具体的な必要性から「この指とまれ」方式で支援者を集めました。皆、目的が分かつて参加するので、活動の、あるいは当事者の応援団であると同時に、社協の、

と言うより私自身の味方をつけると言つても良いでしょう。

その際、「私も」ではなく「私は」やるから君もやろうよと呼びかけないといけません。社協職員である前に、1人の人間として、あなたが今、その問題に対してどう動くかが問われます。問題意識があり、実現意欲がある。そして、そのためには労を惜しまない。やりたいことがないと、問題意識がないと事は動かない。当たり前ですよ。理念や願ひ、社協という組織が問題提起的な存在であることを忘れずにいたいものです。

個人化、あるいは無縁社会であればこそ、組織化、関係づくりをしっかり見直したい。無縁社会の逆はネットワーク社会ですが、ネットワークという働きは社協にとつてずっと活動の根幹であり続けてきたわけですから、今こそそれが問われる時代だと言えます。

◆私たちは現状をどう見ているのか?

社協を離れ、気づいたことがパターナリズム(干渉されるその人のた

めになるという理由でなされる干渉のこと)の問題です。

「せっかく自分が地域で暮らすおばあちゃんの家を訪ねても、構わないでほしいと言われる。人の善意を何と思っているのか」という話が地域の福祉委員会などでされてしまふ。この押し付けがましき。日本という国は隔々に至るまで自由権についての認識が薄い。今、お節介が礼讃されていますが、極端に言えば「野垂れ死にの自由」があるということを、しっかり押さえておかなければならないと思います。

医療も同様です。「自己決定」は、実は危ない面もありますが、人に決められるよりは良いという意味で、やはり大事な原則なのでしょう。

◆今後の歩みの中で、

常に心に留めておきたいこと

物理学者の朝永振一郎氏は「備えがあれば憂いが増す」と言いました。つまり、人は備えれば備えるほど何か想定外のことが起きないだろうかと不安になるといふことです。不安になれば想定外のことを考えないようにする。これを無思考と言

ます。無思考が蔓延している原因は社会に不安が拡がっているからだと言えます。

同氏は「不安は伝染し、不安に圧倒される人は思考停止になり、愚かな選択をしてしまふ。不安を金にする商売はいくらでもあり、世論を作り出すために不安は人工的に煽られる。人々は翻弄され、支配の道具として使われる」と言っています。つまり、私たちは問題があつても見ないで済まそうとしてしまふのです。

また、地域福祉を考えると、住民が主役になりますが、そこに当事者が入っていないという指摘があります。とりわけ、障害者の問題については当事者を活動の「対象」にしてしまうことがあります。地域住民が主体となり、当事者のために「何かをしてやる」というもので、ここにパターンリズムが巣をつくるわけですが、この点が盲点としてあり続けています。

これは、地域を変革していく主役は当事者なのだという視点で、彼らを前面に押し出しながら、傲慢な言

い方ですが住民をどう巻き込んでいくかを意識したほうが良いということだと思えます。

現在、「公助」が危機的な状況にあります。その中で、新たなコミュニケーションのあり方を問い直し、社会的不正や不公平・不平等というものにブレーキをかけていくことが必要なのではないかと思います。

過去を教訓にすることも大事ですが、未来からの眼差しに私たちは応えていかなければなりません。未来と過去の両方から挟み撃ちで眼差されていることを、今後の歩みの中で基底に据えることができればと思っています。

★最後に・・・

研修や本稿のまとめ作業を通じて、これまで問題に対する状況認識が十分にできていたか、鳥瞰・虫瞰の視点を持って問題解決に向けた取組みをしていたか、それ以前に少数者の声にちゃんと耳を傾けようとしてきたか、つながる努力をしていたか等、自分自身に改めて問い直しました。もしかすると、香春町に福祉活動が根付かない理由はそこ

にあつたのかもしれない。

福祉活動専門員は、香春町には私一人しかいません。隗より始めることの重要性に、入社7年目にしてやっと気づきました。

■報告／建部正雄（香春町社協）

★ 報告 II

**「実践に学ぶ  
コミュニティワーク研究会  
PART 2」**  
**住民のささやかな活動を信じ、  
一人ひとりの小さな手を  
コーディネートできるだろうか**  
 平成 23 年 1 2 月 2 2 日（木）  
 【開催場所】須恵町地域活性化センター

実践報告

① 須恵レクの会のあゆみ

須恵レクの会 会長 緒方初美氏

須恵レクの会は、須恵町社協が主催する、レクリエーションインストラクター養成講座の修了生で組織

した、ボランティア団体です。

現在は、NPO法人福岡県レクリエーション協会に加盟し、社協は会の立ち上げから事務局として団体を支援しています。

ボランティア団体として発足した当初は、順風満帆に活動が進んでいたわけではなく、沈没しかかりそうな時期もあつたそうですが、社協職員の熱い思いにより、現在では子どもから高齢者までレクリエーションの楽しさを伝える団体として成長しています。現在の課題は同じ分野で活動する団体の横のつながりがなく、社協への要望としても話されていきました。

② 日々前向きにがんばるために

必要なこと。実践より

須恵町社会福祉協議会

係長 岐部健一氏

社協は人口規模に違いがあつても、人を相手にする仕事です。自分がどうあるべきかという視点に立ち、自分を知ってもらうために努力することが必要です。岐部さんが日々実践されていることは、①人より早く事務所に来る ②人より先

に挨拶をする ③誰よりも早く電話に出る ④掃除をきちんとすることです。つまり、職場環境を整えることを疎かにして、地域福祉の推進はできないと話されました。

他職種との連携では、地域という同じフィールドで働いている職員が、地域担当、ケアマネ、ヘルパーと縦割りではなく、疑問を話し合う場を作ることで、社協だからこそできるアクションが生まれ、地域による影響を与えていくと話されました。

最後に、住民から地域福祉活動をあなたと一緒にやりたいと言われる職員になってください。そして、自分なりのストレスの解消法を見つけてくださいと話されました。

地域住民の力(志民力)を引き出す社協を目指して  
福岡県レクリエーション協会

専務理事 佐藤靖典氏

佐藤さんは行政職員を退職され、現在、各市町村社協のいきいきサロンやボランティア講座に講師として関わっています。

地域住民と接する社協職員が、住

民の力を引き出すために必要なことについて講演、ワークショップを通して学習しました。

講演では、地域住民に説明・理解を促す機会の多い社協職員にとつて、配布した資料のみを説明している現実はないでしょうか。資料を説明することは、相手への理解にはつながりません。いかにして相手に理解してもらおうかを考えてくださいと話されました。

また、社協のボランティア講座などに関わる中で、地域には活動熱心な人が増えていると感じています。小学生の作文「力」や池間島、宅老所「よりあい」の活動にみられるように、システムを先に作り、地域住民に当てはめる時代ではなくになりました。ささやかな活動（何気ない声かけ、近所の関係）を信じ、地域の人たちをネットワークし、それをコーディネートしていくことが社協の仕事として重要になると話されました。

地域に関わっている人がどのくらいいるのか、マップ作りなども大変参考になります。今ある、地域福

祉の形態以外に可能性はないかを考えてみてくださいと話されました。

### まとめ

社協は、社会福祉協議会（しゃか）を幸せにする協議会（しゃか）です。

自分たちの強み、弱みをきちんと把握し、地域住民を真ん中において、何をすべきなのかしっかりと考えてください。そして、このまちは、私たちが作っているという誇りをもって仕事をしてくださいとエールを送られました。

## 地域福祉 ソーシャル ワーカー 活動記

福岡市社会福祉協議会  
地域福祉課地域支援係  
係長 馬男木（まなぎ）幸子

### 地域福祉ソーシャルワーカー・モデル事業とは

「地域福祉ソーシャルワーカー」を配置して校区住民と一緒に高齢者等の見守りについて考え、地域で支える活動につながる事業です。地域福祉活動者の相談にのり、一緒に解決方法を考えます。福岡市から委託を受け、現在市内6校区でモデル事業として取り組み中です。

### ◆相談は地域の活動者から

地域福祉ソーシャルワーカー（以下ワーカー）は校区の自治協議会定例会に参加させていただいています。

ある日、「近所の一人暮らしの女性Aさん（75歳）の様子が変だ。何度も同じ話をするし、ゴミ出しのルールを守らず住民から頻繁に注意されている。部屋の中も、荷物であふれ、寝る場所もない状態。台所はコンロのそばまで洋服が重ねられており火事が心配だ」と、定例会で顔を合わせていた消防団・青年部役員のBさんから電話がありました。民生委員さんや周囲の方からも話を聞いたところ、数年前から気に

なる高齢者として近所でも話題になっており、相談窓口に相談されたこともあったのですが、本人が拒否するので支援につながっていないことが分かりました。

### ◆地域の方と一緒に支援する

ワーカーはBさんと一緒に自宅を訪問しました。BさんはAさんと以前から親しい付き合いをされていたため、ワーカーは「Bさんの知り合い」として紹介してもらったところ初対面でしたがお話ができました。しばらく外で話した後、お部屋の掃除で困ってないかと聞くと、Aさんは「散らかっているのが恥ずかしい」と言いながらも部屋の中に入れてくださいました。台所と2つの和室はどこも天井近くまで物が積み上げられ、畳が見えるスペースが1畳ほどという状況でしたが、その日はとりあえず処分を急ぐ生ゴミだけを捨てて帰りました。

まずはAさんに、ワーカーは「何か手伝ってくれる人、怪しい人ではない」と認識してもらう必要があると思います。Bさんや民生委員さん、近くに住むAさんの友人と一緒に週

1 回程度の訪問を開始しました。Aさんの身体状況や生活の様子を把握することと、ゴミを捨てて生活するスペースを確保することが目的でしたが、Aさんが不安な気持ちにならないうちに、Aさんの若い頃の話などを聞きながら友好的な関係をつくることに努めました。そして訪問を始めてから1か月半後、ワーカーと一緒に病院を受診することになり、検査の結果は中等度の脳血管性認知症ということでした。

◆福祉サービス等へつなぐ

Aさんの生活の様子徐徐に見えてくると、認知症のため通帳や銀行印を頻りに紛失していることやバランスのとれた食事や入浴ができていないことが分かり、本会の日常生活自立支援事業や介護保険サービスの利用に向けた手続きをお手伝いしました。介護認定調査には立ち会い、認知症の症状を把握してもらえよう普段のAさんの状況を調査員に伝えたところ、判定は要介護2と出ました。

◆ゴミ屋敷の片付け

今後Aさんの支援をどう進める

か、保護課のケースワーカーや日常生活自立支援事業専門員らと協議を重ね、訪問介護サービスを利用するにしても、ある程度生活できる状態まで自宅を片付けることが課題という共通認識のもと、関係機関で協力して大がかりなゴミの処分を行うこととなりました。保護課のケースワーカーは保護世帯のゴミ搬出費用減免の申請を行い、ワーカーは地域住民に呼びかけという役割分担をし、地域からはBさんとその知人・町内会長・民生委員が協力してくださることになりました。

たまたまりサイクル業を営んでおられるBさんがトラックを、また町内会長は当日スタップのために町内集会所を休憩所として提供してくださり、2日間で延23名が協力し、計6回清掃工場にトラックで搬出。1回あたり1トント近いゴミの量でした。

◆「見守り」がある福祉のまちづくり

現在Aさんは週3回の通所介護と週2回の訪問介護を利用しています。通所介護では入浴と昼・夜の

おいしい食事を楽しんでおられ、最近では顔色も表情も明るくなったと感じます。

しばらくして関わっている専門職とBさんや町内会長・民生委員を交えてケースカンファレンスを行いました。最初は不安を訴えていたが、今では同じ利用者へのお茶出しを手伝ってくれたり、心身ともに落ち着いて来ている」との話があり、地域での生活を心配しておられたBさんや民生委員もしばらく在宅が続けられそうだと安心されました。

Aさんはリウマチを患っておられ、力仕事をすると指がとでも痛み、数年前からゴミ捨てができなくなりました。そして「ゴミ屋敷状態」となってしまった我が家を見られたくない、恥ずかしいという気持ちから周りの人たちの支援を拒んできたと思われまます。

こういつた「助けてほしい」と自分から言えない人たちのSOSや異変を発見できるのは、同じ地域で生活をし、いつも「見守り」「気にかけて」いる住民です。

ワーカーはこれからも、歳を重ねても身体が思うように動かなくなっても安心して住み続けられる地域をどうやって作っていくか、モデル校区の方々と一緒に考えていきたいと思えます。

16th

全国社協職員のつどい

ひょうご 報告

「やっぱり社協に

「こだわりたい！」

ひとりの想いをみんなの想いに変える社協ワーカーの醍醐味

平成24年2月18日19日開催

神戸市勤労会館

参加報告

【報告 春日市社協 岩下陽子】

一日目の最初と二日目の最後に全体会があり、テレビ番組の様なりと進め方で参加者におもしろおかしく、参加者全体が一体となるような雰囲気づくりになっていました。初日の全体会の話には社協職員の「ほっとけない」が共有できないも

「ほっとけない」  
やもや感に対して「ほっとけない」  
気持ち折れなかった理由等を4  
人のパネラーと司会者とコメント  
ーターでトークをされました。

その中で、「問題を抱え込んで一  
人で悩んでもんもんとしている人  
がいる」「ほっとけないを住民(地  
域の人)と共有すること・困ってい  
る事が自分の地区にあったという  
事を地区の方が知らなければ『自  
分の事』とは思えない」「生きづらさ  
がある限り、社協は動きつつける」  
などなど話されたことが印象に残  
っています。

二日目の全体会は各分科会の報  
告と社協キャラクターの受賞が行  
われました。

全体会の感想として、社協人とし  
ての熱い想いと、どうにかしたい気  
持ちなどを共感しあえる内容で、全  
国に土地柄や地域性があっても同  
じ気持ちの仲間がいるという温か  
い気持ちと希望をもらえるもので  
した。

分科会も2日間に渡り行なわれ、  
私は第1分科会に参加しました。  
テーマは「地縁組織への新たなアプ

ローチ』『ここで暮らしたいねん』  
の思いを支える力をつなぐ社協へ  
くとして、グループワークを行ない  
社協人としての想いや考え、地域  
を動かす進め方、そこに住む上で必  
要なもの等の話を出し合いました。

第1分科会では、グループワーク  
の他に白井佳之さんからの伊丹市  
社協の取り組みと長野市社協の取  
り組みとして、ボランティアコーデ  
イナーの戸田千登美さんのお  
話もありました。

戸田さんから、なぜ縁側事業を始  
めようと思ったのか、きっかけく  
りの場をどうやって作ったか、縁側  
事業から個別支援につながってい  
った経緯などの話が出されました。

コーディネーターがどんな社会  
や地域を作りたいのか、という想  
いや考えの軸がないといけないし、や  
れないという事を言われていまし  
た。

アプローチの方法としては、地区  
のリサーチしかない。社協がやる個  
別支援には柔軟性が重要だとい  
うことを、事例を挙げて報告されま  
した。



人づくりがボランティアセンター  
の柱。ボランティアセンター機能  
と住民をつなぐボランティアセン  
ターの役割にとっても感激しまし  
た。

2日間の研修で実行委員をされ  
た各社協の職員の方々の、熱い想  
いが伝わるつどいになっていたし、参  
加した職員も同じ気持ちになれた  
と感じています。

社協人として詰まったり、一人で

悩む事があれば、ぜひこの社協職員  
のつどいに参加される事をお勧め  
します。きっといい仕事ができる自  
分作り、自分を向上させる事ができ  
ると思います。

**「取り組み方を学ぶべき」**

【報告 うきは市社協 國武竜一】

今回のつどいでは、第一分科会  
「地縁組織」に参加することになり  
ましたが、分科会の事例報告の中で  
特に関心があったのは、長野市社会  
福祉協議会のボランティアセンター  
の事例でした。「まちの縁側推進  
事業」と称して、地域の縁側を活用  
し、自分のまちの良さや課題を発見  
する活動や、学ぶ活動、情報を共有  
する知らせる活動などを仕掛け、そ  
の場所を地域にたくさん興してい  
く地域福祉の種まきのような取り  
組みから、ボランティアセンターに  
色んな人が行き来しあえるように、  
福祉臭さを無くして行って、みんな  
が自由に気兼ねなく集まれる場を  
作っていったことなど、ボランティ  
アセンターというよりも、地域福祉  
活動コーディネーターがやっている

くような工夫に、目から鱗が落ちました。これはとても参考になるので、是非皆さんにチェックしてもらいたいものです。分科会のワークについては、こういった事例報告をもとに、全国の社協仲間と地域や組織の課題などを話し合いましたが、やはりどこも同じような悩みを持っており、そのような悩みをまずは自分の職場で共有して、社協がチームワークで進んでいく必要があることが確認されました。また、社協の想いが地域の想いなのかしっかりと確認し合うためにも、地域にしっかりと出向いて一緒に話しをしていくことが大切です。

全国社協職員のつどい（兵庫県神戸市開催）に毎年参加して思うことは、つどいがしっかりと作り込まれていると感じる事です。私たちも九州4県合同研究会などを企画運営しますが、どのくらいのメンバーが実際の企画や運営に関わっているかという、市町村数が多いにもかかわらず、主催側であるべきと思える者まで参加者としてしか参加しない、もしくは他人事で参加し

ていないという感があります。

社協は、地域住民に対しては、連携や助け合いと言いつつ、自分達はそれができているとは言いがたいのではないのでしょうか。職場しかり、ブロックしかり、県域しかりです。

兵庫県では、一つの分科会を運営するにも、複数の社協職員が何回もミーティングを重ね、飲み会も重ねて、お互いがどんな想いで地域と向き合っているのか、どんな夢を持って社協で仕事をしているのかを語り合っているようで、そういう熱いメッセージが全体会やどの分科会からもひしひしと伝わってくるのです。

こういう機会に福岡県からたくさん参加できるようにと、職場から出張扱いにならなくても参加しやすいように、旅費や参加費の補助が出せるような予算化も、福岡県地域福祉活動職員連絡会ではしていただいています。これを活用しない手はないのですが。

リレートーク

「今どういう風に仕事を楽しんでいるか？」

私は地域福祉・ボランティアセンター担当になってまだ1年未満です。

そんな私の仕事をする上での楽しみは、ありきたりな答えだと思われるかもしれませんが、地域の皆さんとの触れ合いと、そこから生まれる皆さんの笑顔を見ること。そして自分も一緒に笑っていること。これが大きな楽しみです。

時には厳しいご意見をいただく事もあるので、皆さんの笑顔・笑い声を引き出すチャンスのある仕事。「こんな素敵なチャンスがある仕事は、なかなかない！」そう思いながら、日々笑顔を求めて頑張っています。

筑紫野市社会福祉協議会

斉藤 紀子

会長就任にあたり

2012年度より、前会長能塚さん（小郡市社協）の意思を受け継ぎ、会長職を引き受けさせていただきました。まだ活動らしい活動は何もしていませんが、とてつもなく重いものを背負ったと感じています。

このお話を最初にいただいた時、「このような大役を果たすことができるのか、力不足ではないか」という思いが強くなりました。しかし、地職連の研修に自分自身が参加させていただき、多くの社協職員とのつながりができ、様々なことを学ばせていただきました。そんなお世話になっている会、そして誰もが主体的に関わらなければいけないのに、「このまま傍観者でいていいのだろうか。」という思いに徐々に変わっていききました。

歴代会長、役員につきましては、日常業務多忙の中、研修の企画や会場の手配、資料作りなどなど、大変なご苦労だったと思われると思います。2012年度からは、役員、市区町村社協の皆様のご協力をいただきながら、県社協とも連携を図り、多くの社協職員がつながることができる連絡会になってほしいと思います。

福岡県地域福祉活動職員連絡会

会長 宿利 幸央（志免町社協）